

VI. 安全重点施策

2018年度は、以下の6項目を安全重点施策として定め、重点的に取り組みました。

①安全管理規程に基づく安全管理体制の充実

毎年度発出する安全施策において、「安全方針」及び「安全目標」を周知するとともに、安全重点施策と具体的な行動計画を示し、安全意識の定着を図っています。

また、安全報告書の公表後には、本報告書を用いてPDCAサイクルによる安全管理の方法や各部の安全に関する取組みなどについての教育を実施し、安全管理体制の充実に努めています。

②安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底

●経営トップ・安全統括管理者による訓示ならびに職場巡視

経営トップ（社長）、安全統括管理者（都市交通事業本部長）による訓示、職場巡視等を適宜実施することにより、安全意識の更なる向上とコンプライアンスの徹底を図っています。



非常呼集訓練時訓示（社長）



分岐器レール交換訓練（安全統括管理者）



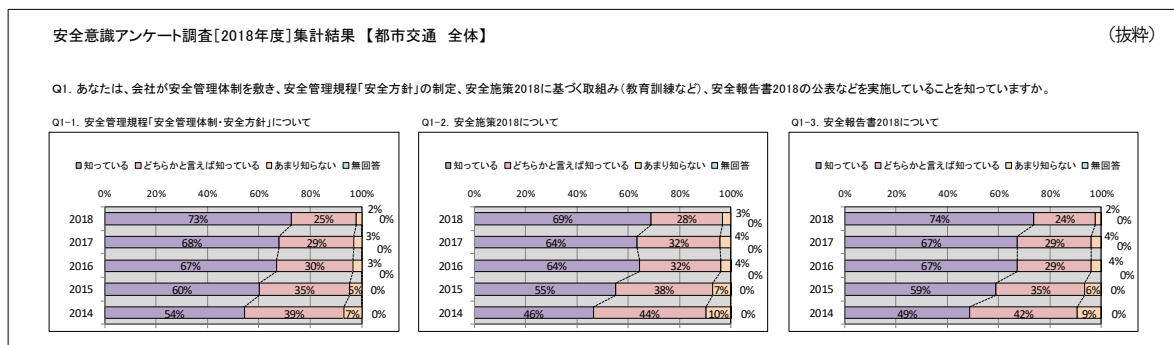
台車枠の磁粉探傷検査（社長）



社員との意見交換（安全統括管理者）

●安全意識アンケート調査による社員の安全意識の浸透状況の確認

安全意識の浸透度を確認するため、都市交通事業本部の社員全員を対象として安全意識アンケートを実施し、結果を安全に係る施策等に反映させています。



【部門をまたいだ教育・訓練による一体感の醸成】

●安全推進報告会の開催

2019年2月、安全推進報告会を開催しました。これは、都市交通事業本部の各部門が安全に関する活動や情報についてそれぞれ情報発信し、それらを各部門の社員間で共有することにより、一体感の醸成につなげていこうとする取り組みです。



●過去の事故に学ぶ日

当社線内で発生した過去の事故等を風化させないために振り返りを行い、安全意識の向上を図ることを目的として、2018年5月に実施しました。



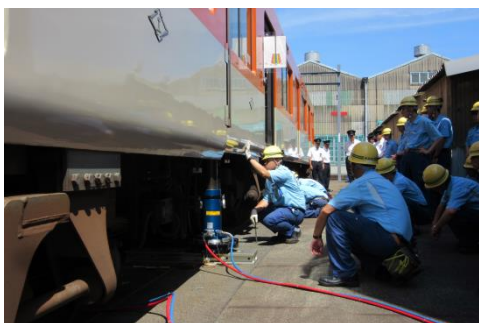
●安全報告書2018の教育

都市交通事業本部に所属する社員の更なる安全意識の向上を図るとともに、他部署の教育・訓練等の活動を知ることにより相互理解を深めることを目的として、各部合同による「安全報告書2018」の教育を実施しました。



●各部合同訓練の実施

各部合同による訓練（脱線復旧訓練、電車線断線復旧訓練、車両故障処置訓練等）を実施することで、作業に関わる技能の維持・向上に加え、事故時における各部間の情報連携や共同作業により一体感の醸成を図りました。



脱線復旧訓練



車両故障処置訓練

③事故の芽・ヒヤリハットに関する取組みの確実な運用

鉄道運転事故やインシデントに至る恐れのある事象を事故の芽・ヒヤリハットとして情報収集し、ヒューマンエラー事象（作業手順誤り、運転操作誤り等）と、トラブル事象（施設・車両の故障、不具合等）に分類し、社内で共有しています。収集した情報を分析し、原因の究明、対応策を検討することで、同種事象の再発防止に努めています。

鉄道輸送の更なる安全性向上を図るための取組みとして、「安全目安箱」制度を導入し、各職場に「安全目安箱」を設置しています。この制度は、現場に潜む危険要因や操業中、作業中に気づいた「ヒヤッとしたこと」、「危ないと感じたこと」などの情報を収集・共有することで、他の者への注意喚起や、必要に応じた対策を施し、事故を未然に防ぐ取組みです。

2018年度は、約40件の情報が寄せられました。

《「安全目安箱」制度の積極活用（改善事例の展開により、積極的な情報提供を促進）》

寄せられた情報が多くの改善事例につながっており、その改善事例を都市交通事業本部各部がそれぞれ発行する部内報に掲載することで、各部員へ着実にフィードバックができ、更なる「安全目安箱」制度の活用を促進しました。

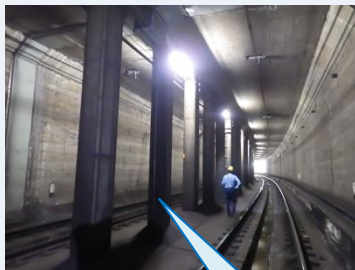
●改善事例1

[投函された情報]

地下線である神戸高速線内には、線間にあるトンネル中柱間への待避が必要な区間に手すりや待避所が設置されていない。列車通過時に風圧で体がふらついた時、危険である。

[対策]

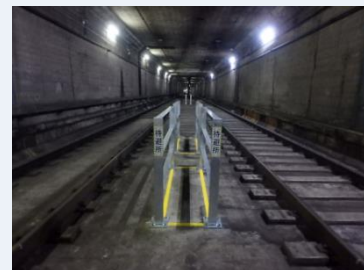
神戸高速線全線にわたりトンネル中柱への手すり設置や待避所を設置する工事を進め、2018年7月に完了しました。



トンネル中柱



手すり設置



待避所設置

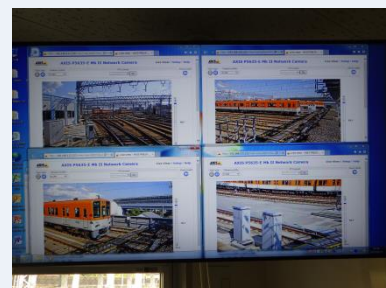
●改善事例2

[投函された情報]

ダイヤ乱れが発生した時に、石屋川車庫に臨時入庫した車両の車番確認が難しい。

[対策]

車庫内の在線状態の現地映像をモニターで確認し、車番確認を迅速に行えるようにしました。



④施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底

施設や車両の保守管理及びこれを担う係員の教育・訓練の計画と実施結果を確認し、これらの管理状況を確実に把握しました。

各部に対して安全統括管理者による査察を実施し、施設・車両の保守及び教育訓練の管理状況の確認を行いました。



⑤駅構内における安全性の向上

お客さまに安心して駅施設をご利用いただくことを目指して、駅構内における安全性を向上させる方策を計画的に実施し、事故防止に努めました。

【ソフト面での対策】

●お客さまへの「声かけ・見守り」方法に関する技術部門向け勉強会

目の不自由なお客さまを初めとした駅等の施設でお困りのお客さまへの積極的な「声かけ・見守り」を実施するために、2018年度も技術部門（電気部・車両部・工務部）の社員を対象とした勉強会を開催しました。



●「声かけ・サポート」運動

関西の鉄道事業者 20 社局による「声かけ・サポート」運動に参加し、お客さまに安全で安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お客さま同士の声かけなどの助け合いへの協力を呼びかけています。



【ハード面での対策】

●ベンチの設置方向の変更

お客さまがホームから転落することを防止するために、2016 年より、一部のホーム上ベンチの設置方向を線路と直角方向に変更しています（2019 年 3 月現在、杭瀬駅や大物駅等 19 駅）。



●ホーム縁端部注意喚起ラインの設置

ホームからの転落及び列車との接触を防止するため、ホーム縁端部にしま模様の注意喚起ラインを野田駅・御影駅・西九条駅の 3 駅に設置しています。



●列車接近表示・放送装置の設置

全駅のホームに、列車接近表示器及び列車接近放送装置を設置し、列車の接近をお知らせしています。2019 年 3 月より、ご乗車時の足元注意放送（福島駅等 37 駅）や列車入線時の警告メロディを追加しています。あわせて、列車案内（次列車の発車予定時刻・種別・行先等のご案内）表示も行っています。

足元注意放送を追加



“ご乗車の際は足元にご注意ください”

“ご乗車の際は電車とホームの間が空いておりますので足元にご注意ください”



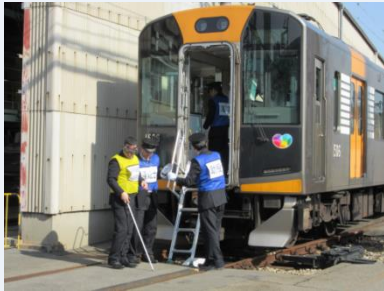
次列車案内や次列車在線位置案内を追加

⑥異常時における対応力の強化

異常時に安全を最優先する判断や行動ができるよう、訓練等を通じた対応力の強化を図りました。

●列車事故総合対応訓練

鉄道部門 4 部（運輸部・電気部・車両部・工務部）による初めての合同訓練を 2019 年 2 月に実施しました。訓練には約 80 名の社員が参加し、異常時におけるお客さまの安全確保を最優先とした迅速かつ確かな初動対応を再確認するとともに早期の事故復旧に関する知識や技術の向上及び部門間の連携強化を図りました。



●地震津波警報発令による避難誘導訓練

全乗務員（運転士・車掌）を対象に、列車運行中に震度 5 弱以上の地震が発生し、緊急停止した列車からお客さまを最寄り駅へ避難誘導する訓練を行いました。車内のお客さまへの情報提供では、英語による案内も行いました。



●テロ対処訓練

2018 年 11 月、神戸市消防局と合同で、神戸三宮駅で刃物を持った人物が暴れ多数の負傷者が発生するという想定のもと、お客さまの避難誘導や、消防による救急・救護活動などの訓練を実施しました。



●大阪北部地震を踏まえた初動対応力の強化

社員が通勤時などで当社線利用中に、事故や災害等に遭遇し、急きょ現場で救護救援・避難誘導や施設点検等を行う際、社員であることを明示する社員ワッペンを配布しました。また、施設の初動点検を速やかに開始するために配備している緊急点検セットやパンクレス自転車の増備、地震計の増設等、初動対応力の強化を図りました。



「社員ワッペン」着用